

東部療育センター 臨時職員

送迎介助および保育補助

[募集概要]

募集職種	業務補助
募集施設	東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234 ※採用後の変更なし
業務内容	○児童発達支援センターでの17:00~19:00までのあずかり事業での送迎介助および保育補助 ※採用後の業務変更なし
採用人数	数名
応募資格	資格不問 「保育士」資格を有する人、または「児童指導員任用資格」を有する人であれば尚可。
雇用期間	令和6年5月1日から令和6年12月28日まで 契約の更新の可能性 あり

※上記募集および業務内容について雇い入れ直後およびその後の変更はありません。

[労働条件]

身分	臨時職員
勤務日	月曜日～金曜日 一月につき12日以内
勤務時間	①3時間勤務 14:00～17:00 (休憩0分) ※残業は一切ありません。 ②4時間勤務 14:00～18:00 (休憩0分) ※残業は一切ありません。
休日・休暇	○土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
賃金	時給1,126円 保育士または児童指導員の資格を有する人は1,159円
交通費	実費相当(日額2,619円を上限)
諸手当	通勤手当(上記)
賞与	なし
退職金	なし
社会保険	なし

[申込及び採用方法]

申込期間	令和6年4月22日(月)～
申込方法	電話による申込 ※必ず電話でお申込みください。
採用試験	選考方法:面接 口頭試問 ※ご希望があれば施設見学を実施いたします。 日時:随時 ※応募者と日時の調整を行います。 場所:東部療育センター(福岡市東区青葉四丁目1-1)
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し(※)を面接時に直接持参
申込先(担当)	東部療育センター(担当:江上・粟野) 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234

[備考]

先輩保育士および児童指導員在籍中。チームワークでお子さまの暮らしを支えます。

